



城北地区防災対策協議会

～ 「避難訓練実行会議」 ～

◎全員が速やかに避難出来る取り組みと、
円滑な避難所運営について

～城北地区「水害時 避難訓練」 (1次案)～

日時 令和元年7月7日(月) 19:00～
場所 城北地区公民館 2階 洋間



1. 本日の話し合いの趣旨

◎本年度の避難訓練の内容と趣旨説明

【水害を想定した 避難訓練を企画した意図〈優先順位〉】

水害時の避難の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

- ①去年の西日本豪雨。「避難指示」が出されたが、避難所（城北小学校）に避難をした人は0.2パーセント⇒ **水害時の避難所運営を周知**
- ②防災組織を機能させる。（自主防災会・防災対策協議会）
 - ・町内〈班〉の避難行動手順の確認と訓練。（一時集合場所集合訓練）
 - ・防災対策協議会〈5部〉の業務の確認と訓練。（業務を網羅した内容）
- ③各種団体との災害時における連携・協力体制の構築。
 - ・「災害時要支援者見守りネットワーク」

1. 本日の協議事項

①訓練の目的

【スローガン】

水害時の避難の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

②実施日 令和元年8月25日（日曜日）

③実施場所 鳥取市立城北小学校

④訓練参加団体

⑤訓練内容

⑥訓練想定

⑦参加者の実務内容と主なタイムスケジュール

⑧訓練実施上の留意点

⑨訓練実施日までの主なスケジュール

⑩配慮事項

④訓練参加団体

- ・ 城北地区防災対策協議会（城北地区 2 1 町内：自主防災会）
- ・ 防災リーダー（登録者）
- ・ 愛の訪問員連絡会
- ・ 婦人の会
- ・ まちづくり協議会（環境・安全部会）
- ・ ケアマネージャー（検討！）
- ・ 民生児童委員協議会
- ・ となり組福祉員連絡協議会
- ・ 城北小学校（施設協力）

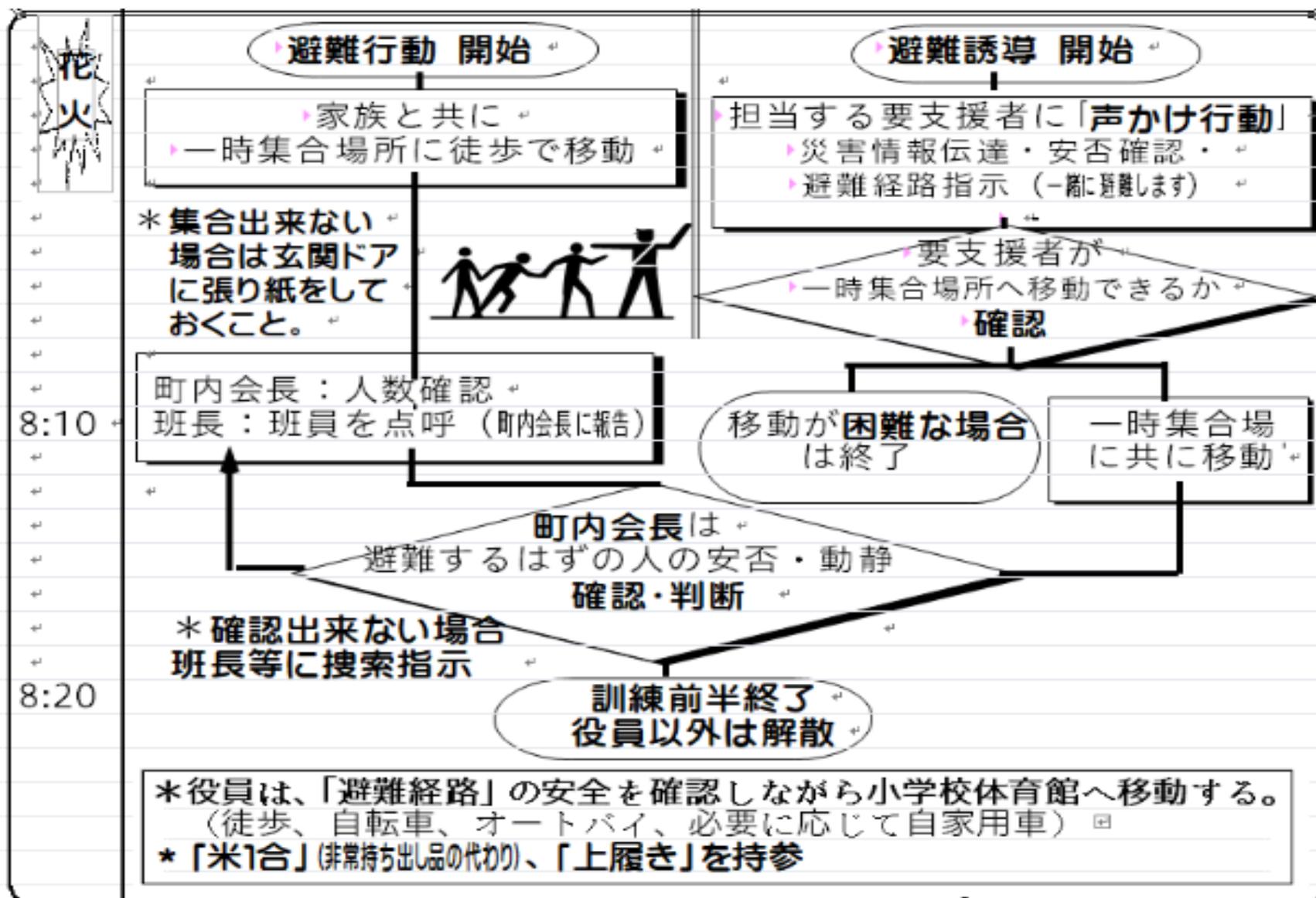
⑤ 訓練内容

- (1) 「一時集合場所」集合訓練（各自主防災会単位） ■町内会（班） ■自主防災会 ■婦人の会
* 全住民参加
- (2) 要支援者避難誘導（各自主防災会単位） * 声かけ確認（災害情報伝達、安否確認、避難経路）
■隣近所（班） ■支援者 ■民生児童委員協議会 ■となり組福祉員連絡協議会
■愛の訪問員連絡会
- (3) 避難所開設訓練（指定緊急避難場所）：城北小学校 体育館（1次受付） 第2校舎2階
ア 施設開錠訓練
イ 施設の安全確認訓練
ウ 受付設置・避難者受入訓練
エ 駐車スペース、走行路確保訓練
オ 居住組行動・避難スペース区画分け・避難所ルール掲示訓練
■防災対策協議会 ■防災リーダー ■まち協（環境・安全部会）
- (4) 大雨行動訓練（避難判断） * 「避難所開設班」と「避難誘導班」に分かれて実施
■町内会 ■民生児童委員協議会 ■となり組福祉員連絡協議会
■愛の訪問員連絡会 ■婦人の会 ■有志
- (5) 要援護者避難を想定したロールプレイング型訓練
《訓練の中心となる組織》 ■参加者全員
○要援護者に配慮した避難所運営（受付・関係機関との連携 等）

⑤ 訓練想定

令和元年8月25日（日）8時05分「とっとり地域ぼうさいメール」を通じて「警戒レベル3」が発令された。48時間雨量は200mm。鳥取市上空に線状降水帯が発生し、気象庁より「氾濫警戒情報」。狐川排水機場は稼働し、浜坂サイフォンゲートによる浜坂遊水池への排水が検討されている。鳥取市は、城北小学校を指定緊急避難場所として指定。防災無線のアナウンスは、豪雨で内容が聞き取れない。

⑦参加者の実務内容と主なタイムスケジュール



(1) 「住民避難」の流れ

- ①隣近所に声をかけながら避難
- ②「一時集合場所」で安否確認（班長→会長）
- ③避難場所（小学校）に参集避難
- ④体育館に上靴に履き替えて入り町内会長は「1次受付」をする
- ⑤体育館の指定された居住区画（居住組）に待機（避難）

◎事前に確認しておくこと

- 支援者は、事前に「避難行動要支援者」のみなさんに、8月25日に訓練が実施されることを連絡しておく。（「声をかけにきます！」）
- 住民に周知する事項：8月25日の避難訓練に参加できない場合は、探しに行った人に「参加できない」ことを伝えられるように、事前に班長等に連絡しておく。または、災害時同様玄関等にメモを貼るか「不参加印（地域で申し合わせておく）」のタオル等をぶら下げる。
*集合できていない世帯には、災害時同様、担当者が捜索に行きます。











■避難所開設訓練(後半)

9:00	<p>体育館内の入り口付近に設置した「1次受付」をする。</p> <p><input type="checkbox"/>町内会長 → 「町内集合確認名簿」を提出</p> <p><input type="checkbox"/>避難所開設班役員 (防災対策監査員・防災リーダー・まち通【環境・安全部員】) → 役員受付</p>
	<p>A,施設の安全確認：中村指導員</p> <p>①チェックリストに基づく施設の安全点検</p> <p>②危険箇所の表示</p> <p>B,避難所施設の開錠：鈴木会長</p> <p>①鍵の保管者の確認</p> <p>②体育館、第二校舎、防災倉庫の開錠</p> <p>C,受付の設置：避難所開設班</p> <p>*到着した者みんなの手分けをして行う。</p> <p>①受付場所の設置</p> <p>②「町内集合確認名簿」と受け取り「避難者数集計表」に人数記入</p> <p>③役員受付をする。</p> <p>④「避難者名簿(仮1)」を、各町内会長に「世帯数分」配布し記入するように依頼する。</p> <p>D,駐車誘導・管理：警備部員</p> <p>*城北小学校のみ</p>
	<p>①受付業務開始まで体育館「居住スペース」で待機</p> <p>②町内会長は「町内集合確認名簿」を「避難者受付」に提出する。</p> <p>③「町内集合確認名簿」を提出できた町内から順次多目的ホール(町内居住スペース)に移動する。</p> <p>*冷房</p> <p>④「避難者名簿(仮1)」を、町内会長より、1世帯1部受け取り記入する。</p>
9:30	<p>■21町内の「避難者数集計表」を記入できた時点で「前半の訓練」の終了とする。 *全員「多目的ホール(町内居住スペース)に移動」</p> <p>《業務ごとの時間を記録しておく》</p> <p>A,施設の安全確認 D,駐車スペース区画分け</p> <p>B,避難所施設の開錠 E,各町内「避難者役」到着時刻</p> <p>C,受付の設置</p>

(3) 避難所開設の流れ

【訓練】

A, 避難所施設の開錠（総務：鈴木会長）

* 会長が「鍵」保管：「体育館」「防災倉庫 大・小」「屋外スピーカー」

B. 施設（建物）の安全確認（総務：中村指導員）

C, 駐車スペース交通整理 ■ 小学校校庭（**防災**：日下部防災部長）

① 受付場所の設置 * 体育館内に到着した者みんなで協力して設置する。

② 「町内集合確認名簿」と受け取り「避難者数集計表」に人数記入

③ 役員受付をする。

④ 「避難者名簿（様式1）」を、各町内会長に「世帯数分」配布し記入するように依頼する。

■ 21町内の「避難者数集計表」を記入できた時点で「前半の訓練」の終了とする。

* 全員「多目的ホール(町内居住スペース)に移動」

④「避難者名簿（様式1）」
を、町内会長より、1世帯1
部受け取り記入する。

様式1

カード番号 _____

避難者カード

避難所名 _____

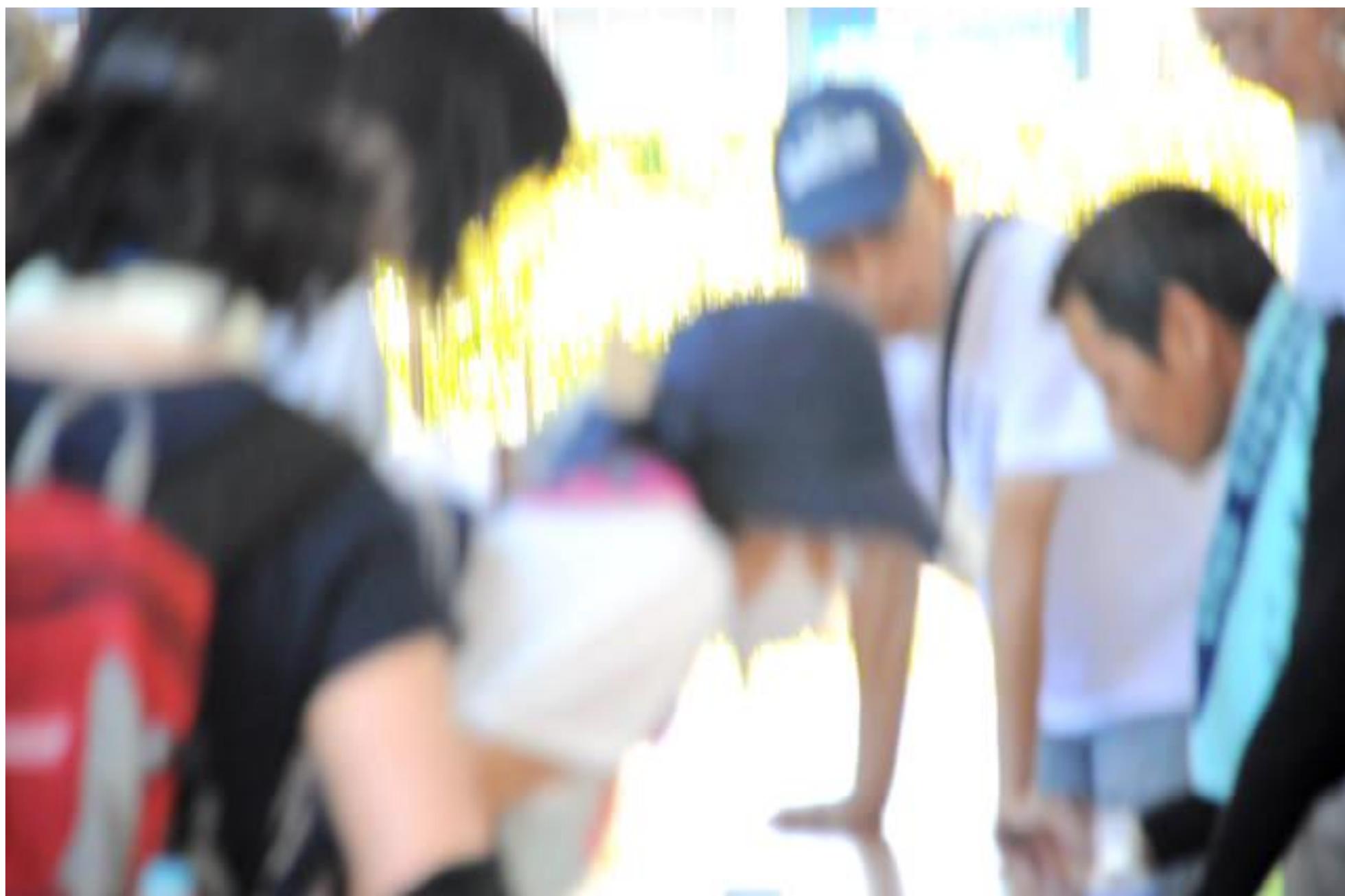
世帯代表者						避難形態	避難所・テント・車中・在宅 その他（ ）		
届出年月日	年 月 日			住所					
世帯構成	名前	性別	年齢	病気 (病名)	アレル ギー	障がい手帳の級 要介護認定	左以外の 配慮事項	その他 (資格・特技等)	
		男・女		有・無 ()	有・無	障がい手帳 級 要介護 ()			
		男・女		有・無 ()	有・無	障がい手帳 級 要介護 ()			
		男・女		有・無 ()	有・無	障がい手帳 級 要介護 ()			
安否確認のための情報開示希望		希望する ・ 希望しない							
電話 携帯電話		電話：				携帯電話：			
緊急連絡先									
被災状況		家 屋 (全壊 ・ 半壊 ・ 一部損壊) その他 ()							
車種・ナンバー									
食料、物資等の配布を		希望する ・ 希望しない							
転出年月日※		年 月 日							
転出先※		(連絡先：)							
備考									

※受入れ側で記載











9:30 ■ 2 1 町内会長から「町内集合確認名簿」を受け取り、担当者が「避難者数集計表」を記入できた時点で「前半の訓練」の訓練終了とする。

* 全員「多目的ホール（町内居住スペース）に移動」

■ 参加者全員が多目的ホールに集合し「訓練後半」の訓練内容を確認します。

【訓練後半の訓練内容】

① 防災会会長【訓練趣旨・内容説明】

② 後半の「大雨行動訓練（避難判断）」・「避難所開設班業務確認」
「ロールプレイング型訓練」の進行方法や注意事項の概略説明

③ その他 ・ 諸連絡



9, 訓練実施日までの主なスケジュール

- 4月16日・地区防災会 第1回役員会 : 本年度の事業計画
- 5月12日・地区防災対策協議会 総会 : 本年度の事業計画
- 5月20日・となり組福祉員総会 (説明) : 要支援者見守りネット協力依頼
- 5月25日・愛の訪問協力員総会 (説明) : 要支援者見守りネット協力依頼
- 5月30日・地区防災会 第2回役員会 : 避難訓練企画について
- 6月25日・会長、副会長企画委員会 : 避難訓練企画について
- 7月 8日・避難訓練実行会議 (協議) : 避難訓練実施計画 (提案)
 - *町内会長、自主防災会長、防災リーダー、各種団体 (説明)
- 7月
 - ・「避難訓練」住民説明会① : 城北防災体制の現状
 - ・「避難訓練」住民説明会② : 城北防災体制の現状
- 8月
 - ・大釜活用 (炊き出し) 研修会 ・大釜活用

8月25日 (日) 一時集合場所「集合」訓練・避難所開設訓練 等
*避難時要支援者対応・避難誘導・避難所運営 等

9月 訓練内容反省会 : 改善策の検討

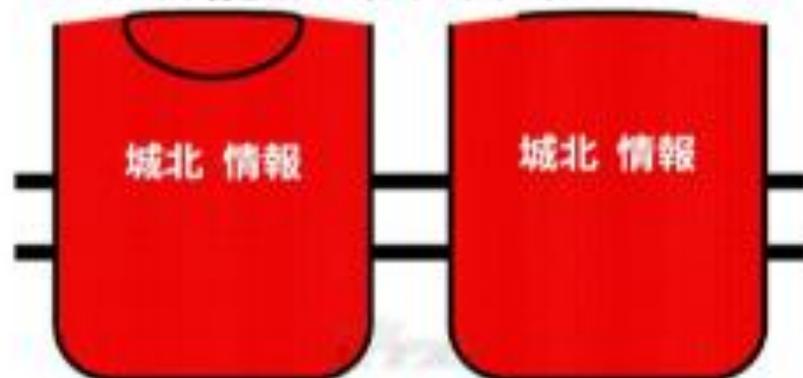
(2) その他

- 「城北防災関係者ビブス」の配布について【各自保管】
 - ・情報 ・防災 ・救急 ・調達 ・警備 ・防災リーダー

- 「鳥取市自主防災会地域防災力強化補助金」 ＊令和2年度までに申請
 - ・新公民館 防災備品（地震）購入資金として活用の件

- 大釜購入（コミュニティ助成事業40万）について
 - ・補助金等交付請求（概算払い）8月下旬 ？

▼ゴムバンド付きヒブス（フリーサイズ）



▼プリントサイズ

縦6cm× 横28cm

（横28cm＝印刷可能最大値）



名称	とっとり地域ぼうさいメール(発信元:鳥取市)	あんしんトリピーメール(発信元:鳥取県)	
配信対象	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災会(会長など各自主防災会で2名) ○自主防災会連絡協議会の地区会長 ○防災指導員、防災リーダー ○消防団(原則班長以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般市民(自治連合会役員、町内会役員等も含む) 	
配信内容	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部設置情報 ○被災後の情報(避難所開設・閉鎖情報、支援物資情報、炊出、給水、災害ごみ集積場など) ○防災関係行事の開催案内及び出欠確認 ○防災リーダーフォローアップ研修等の案内及び出欠確認 	<p style="text-align: center;">共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難勧告等の発令(避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)) ○避難所の開設、閉鎖 	<ul style="list-style-type: none"> ○気象情報(警報、注意報など) ○地震情報(震度3以上) ○津波情報 ○公共交通情報、道路情報 ○ライフライン情報(停電など) ○生活、健康情報(PM2.5、黄砂、花粉、熱中症) ○防犯情報(不審者、行方不明者情報)
相互受信	可能(出欠の返信など)	不可	
配信範囲	市内全域(地区限定可能)	県内全域又は県内東部(地区限定不可)	

天災は防げません。しかし、被害は少なくできます。

みなさんが、城北防災の中心的役割を担っています。



安全・安心 自信と誇り・夢と希望にみちた城北のまちづくり



おわり

「8.26 避難所開設訓練」 確認事項

基本：避難所運営は避難者自身が行う。

○「実際の避難所運営とは異なる」ということの共通認識

- ・ 災害時に、避難所運営に係る関係者が全員、避難所運営に関わることは困難であること。
（関係者が災害発生時に区内にいないこと、被災等により、避難所まで到達できないこと、避難所に避難する必要がないことなど）
- ・ 避難所訓練の参加者が実際の避難者と異なること。
（訓練では「要支援者」の参加が難しいこと、街で働く方や観光客など、不特定多数の避難）

○「自助」・「近助」・「共助」による取組であるという共通認識

- ・ 避難所運営に関わる関係者も被災者であり、避難所で暮らす全ての方が、自らできることは自ら行う、助け合って行うという、「自助」・「共助」を醸成するための訓練であることを認識すること。

○避難する必要がない場合は、「避難しない」という認識の共有

- ・ 防災会部員といえども「避難所開設・運営訓練」を実施したからといって、必ずしも、避難所で避難生活を行う必要はないということを、参加者で共通理解すること。一番安全な場所に避難する。

目的：避難所開設の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

「避難所開設訓練」会場図(城北小学校・地区公民館)



①特設駐輪場 (訓練参加者)

②自家用車での訓練参加者

③防災会部員 「部員受付」

④防災部員 初動
配置場所 〈交通整理〉

⑤総務部員 (情報連絡部)
・防災リーダー 初動
配置場所 〈開設訓練〉

⑥警備部員 初動 配置場所
〈交通整理・受付〉

⑦避難救急部員 初動
配置場所
〈負傷者区域：開設準備〉

⑧調達部員・まち協 初動
配置場所
〈炊き出し設置：準備〉

⑨部員自家用車駐車場

